

2021年12月28日

株式会社ナイガイ  
代表取締役社長 今泉 賢治

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレートガバナンス・コードの補充原則 4-11③に基づき、当社取締役会の実効性に関する評価を12月に実施いたしましたので、その結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 実効性評価の方法

社外を含むすべての取締役及び執行役員に対して「取締役会実効性評価アンケート」を配布し、自己評価を実施いたしました。これを集計し、監査等委員会において分析評価を行いました。

評価を実施した主な内容（大項目）

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の議題
- ④ 取締役会の役割・責務
- ⑤ 取締役会を支える体制

#### 2. 評価結果の概要

経営戦略、計画及び重要な業務執行について、取締役会における決定、監督は概ね適切であり、取締役会はその機能と役割を果たしています。

昨年に引き続き取り組みましたグループ子会社を中心とした内部統制に関しましては、管理部門のチェック機能の強化並びに会計監査人、監査等委員会、内部監査部門の連携により内部統制システムの運用が改善されていることを確認いたしました。

今年度は、中期経営計画の策定に加え、SDG's、BCP対策等について、取締役会以外にも会議体を設けることで、建設的で質の高い議論を行いました。社外取締役に対する資料や内容説明においては、今後さらに改善の余地があることを認識いたしました。

### 3. 今後の対応

当社取締役会は、社外取締役に対する事前説明等の情報提供方法について、さらに改善策を検討し、より質の高い建設的な議論を行える環境を整えてまいります。

また、子会社を含む企業グループの内部統制及び業務の適正を確保する体制の構築、運用につきましては、引き続き監督を強化してまいります。

今後も取締役会の実質的な実効性の評価を継続することで、取締役会の機能向上、コーポレートガバナンス強化を推進し、企業価値の継続的な向上を図ってまいります。

以上